

# 「ライフケアジャーナル」投稿の手引き

ライフケアジャーナル編集委員会

## 1. 募集要項

ライフケア学会誌「ライフケアジャーナル」に掲載する原稿を募集しています。医療及び介護、疾病予防、口腔ケアなどライフケアに関わる内容を幅広く募集しています。ライフケア学会大会において発表された研究成果の投稿も歓迎いたします。

## 2. 投稿時期

ライフケアジャーナルの発行は各年度の9月を予定しています。原稿募集は随時行っていますが、各年度のジャーナルに掲載されるためには、その年度の6月末日までに編集委員会における査読および審査を経て掲載を決定する必要があります。締切直前の投稿は、学会発行スケジュールに重大な影響を及ぼしますので、余裕を持った投稿をお願いいたします。

## 3. 原稿区分

原則として投稿者の指定となりますが、査読意見等により編集委員会が区分を変更する場合があります。区分は以下の通りです。「9. 原稿作成要項」を参照し原稿を作成ください。

### ①原著論文

ライフケアに関わる独創的、理論的または実証的な研究成果を明確にまとめた内容で、はじめに・緒言・目的・方法・結果・考察・結論及び英文抄録等から構成された論文。他の学会誌等に未投稿のもの。

### ②実践報告

ライフケアに関わるさまざまな現場で行った活動、プログラム、臨床報告など。

### ③資料

ライフケアに関わる調査や実験等の結果を中心とした内容で、得られたデータ、情報の公開を目的とする。

### ④短報

ライフケアに関わる調査や実験の結果から得られた新しい知見の要点を整理し、早急に公開することが必要と考えられたもので、今後、原著論文としての発展が十分に期待できるもの。

### ⑤その他

ライフケアに関わるプログラムの紹介、ライフケア関連団体の活動紹介など、幅広くライフケアに関する情報を提供するもの。

## 4. 投稿資格

全ての著者（共著者を含む）は、投稿時にライフケア学会の正会員及び学生会員であり、且つ、入会から投稿年度までの年会費を完納していることが必要です。

## 5. 費用

投稿料は原則として不要ですが、規定ページ数を超えたり、特殊な印刷（カラー印刷等）や別刷りを必要とする場合は有料となります。

## 6. 原稿作成

原稿の作成は「9. 原稿作成要項」に従ってください。要項に沿っていない場合は原稿を受理いたしません。

## 7. 掲載の採否

掲載の採否は、査読意見を考慮し、編集委員会が決定します。査読及び審査の結果、原稿の加筆・削除及び一部分の書き直しなどを求めることがあります。また、編集委員会の責任において多少の字句の訂正を行うことがあります。あらかじめご了承ください。

## 8. 投稿から掲載までの手順

投稿から掲載までの主な手順は以下の通りです。投稿後に編集委員会からの諸通知がない場合には必ずお問い合わせください。

手順	著者	流れ	編集委員会
①	投稿 <input type="checkbox"/> オリジナル原稿(電子ファイル) <input type="checkbox"/> 投稿申請書(電子ファイル) <input type="checkbox"/> 出力見本(A4サイズ・全ページプリント) 郵便等で送付	➡	「投稿の手続き」ならびに「原稿作成要項」 にもとづき確認
②	<input type="checkbox"/> 投稿後2週間以内に「受領通知メール」(E-mail) が届かない場合はお問い合わせください。	←	<input type="checkbox"/> NG:原稿返却 <input type="checkbox"/> OK:「受領通知メール」送付 ・「原稿の受領」と査読中である旨をお知らせします ・受付日は編集委員会が原稿を受領した日とします
			<input type="checkbox"/> 編集委員会より査読者に「原稿」送付 <input type="checkbox"/> 査読者から査読意見の提出
③	<input type="checkbox"/> 「受領通知メール」到着後、3週間を経過しても 「査読意見・採否通知」が未着の場合は問い合わ せください。	←	<input type="checkbox"/> 査読意見に基づき、掲載の採否を決定し、「査読意見・ 採否通知メール」送付 ※掲載の可否の判定は以下の通りです ◎A判定:掲載可(修正意見無し) △B判定:条件付き掲載可(修正意見有り) ×C判定:掲載否(理由有り) <input type="checkbox"/> 受理日は、編集委員会が掲載を決定した日とします
③A	[A判定:掲載可・修正意見無し] <input type="checkbox"/> 著者校正④へ		<input type="checkbox"/> 印刷校正用原稿作成
③B	[B判定:条件付き掲載可・修正意見有り] 「修正原稿」の作成及び「査読意見に対する対応」を作成	➡	<input type="checkbox"/> 編集委員会に「修正原稿」・「査読意見に対する対応」 が届いた翌日または翌々日に「修正原稿等受領通知 メール」を送付
③B-1	修正原稿の送付後1週間が経過しても「修正原稿受領 通知メール」が未着の場合は問い合わせ	←	
			<input type="checkbox"/> 「修正原稿」などを査読者に送付 <input type="checkbox"/> 査読者から再査読意見の提出 <input type="checkbox"/> 原稿修正の必要性を確認し、「再査読通知メール」を 送付。原則として修正意見がなくなるまで繰り返す。 但し、制限回数を原則3回までとする。 *状況により次号の掲載となる場合があります
③B-2	[A判定:掲載可・修正意見無し] <input type="checkbox"/> 著者校正④へ		<input type="checkbox"/> 校正用原稿作成
③C	[C判定:掲載否・理由有り] 「理由」を参考にして改めて投稿してください。		
④	<input type="checkbox"/> 著者校正	← ➡	<input type="checkbox"/> 校正用原稿完成後、速やかに「責任者」に校正原稿を PDFにて送付、原則として著者校正は最大2回実施。
⑤	<input type="checkbox"/> 業者宛、別刷等費用の支払い(必要な方のみ)	➡ ←	<input type="checkbox"/> ライフケアジャーナルの発行/別刷の送付

## 9. 原稿作成要項

円滑な発行のため、以下の点に留意して原稿の作成をお願いいたします。

投稿申請書等は下記 URL からダウンロードください。

<http://www.npo-lifecare.jp/g-download.html>

- ①原稿作成は MS-Word を使用し、A4 版横書き：1 ページ全角 (MS 明朝体 10.5 ポイント) 22 字 × 43 行 × 2 段 (合計 1,892 字) の設定で作成ください。原稿の枚数は、原稿区分が原著論文は 8 ページ (15,136 字) 以内、それ以外の区分は 4 ページ (7,568 字) 以内とします。但し、図・表・写真などの文字以外の資料は、大きさと挿入場所を指定し、必要な文字数を行単位で減らしてください。原稿の中に図表を貼りつけていただいても構いません。なお、最終的には原稿を電子ファイルでご提出いただきますので、機種に依存する文字の使用は避けください。(図・表・写真を原稿に貼りつける場合には、Excel、JPEG などの貼りつけ前のデータも必ず添付するようお願いいたします)
- ②上記の所定枚数を超過した原稿は、責任者 (投稿申請書の著者連絡先記載者) に超過分の実費を請求します。但し、編集委員が依頼した原稿についてはこの限りではありません。なお、①に示したページを超過する場合は、原稿区分に関係なく 12 ページを上限とします。
- ③本文及び図・表・写真の印刷は原則としてモノクロで行います。カラー印刷を必要とする場合は、責任者に実費を請求いたします。
- ④原稿区分に関係なく、全ての原稿には、投稿申請書、本文 (文献、図・表・写真を含む) が必要です。
- ⑤原稿区分が原著論文は、300word 以内の欧文抄録 (century10.5 ポイント) を必ず添付してください。なお、欧文抄録は上記ページに含みます。(欧文抄録のないものは原著論文Ⅱとします)
- ⑥数字は算用数字を用い、計量単位は、国際単位系に準拠してください。
- ⑦文献の記載方法は、以下の書式に従ってください。
  - 1) 文献は本文中で引用されたものだけとします。
  - 2) 文献の記載順序は引用順とします。本文中の引用箇所には肩番号 1)、2) を付して照合してください。一度に複数の文献を引用する場合は、1、4)、番号が連続する場合は 1-5) と表記します。
  - 3) 著者は 3 名まで記載し、それ以外は「…他」または「et al」とします。
  - 4) 雑誌名は正式名称を使用してください。
  - 5) 表記の仕方は以下の通りです。不明な点は編集委員にお問い合わせください。

<雑誌の場合>

  - 著者名 (3 名まで記載)：論文名. 誌名, 巻：頁-頁, 発行年.

<単行本>

  - 著書名 (3 名まで記載)：書名. pp 頁-頁, 発行元, 発行年.
- ⑧原稿は、オリジナルの原稿 (原稿及び図表等) 1 部と投稿申請書 1 部を CD-R 等の記録媒体に電子ファイルとして保存し、原稿の出力見本 (必須) とともに編集委員会に送付してください。
- ⑨ライフケアジャーナルに記載された全ての論文の著作権は、ライフケア学会に帰属するものとします。
- ⑩倫理的配慮を必要とする内容の場合は「方法」等に倫理的配慮として行った内容を記載してください。ヒトを対象とした生物学的研究はヘルシンキ宣言の精神に則り、「疫学研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省告示) 及び「臨床研究に関する倫理指針」(厚生労働省告示) 等を厳守したものに限りま。
- ⑪著者構成は原則として最大 2 回とします。複数著者の場合は、必ず責任者を指定してください。
- ⑫掲載「否」以外は原則として提出された原稿等は返却しません。
- ⑬投稿申請書の作成は「投稿申請書の記載例」に従ってください。
- ⑭学会誌発後に責任者に印刷原稿の PDF ファイルを無料でお渡します。なお、別刷を必要とする場合は、投稿時に必要部数を (50 部単位) をお申し出ください。\*費用は責任者に実費請求させていただきます。
- ⑮ご質問及び不明な点はライフケア学会事務局ライフケアジャーナル編集委員会にお問い合わせください。  
メールアドレス [info@npo-lifecare.jp](mailto:info@npo-lifecare.jp)